



セカンドオピニオン

静岡市

2026 年 10 月 23 日

サステナビリティファイナンス・ フレームワーク

サステナブルファイナンス本部
担当アナリスト：石井 雅之

格付投資情報センター(R&I)は、静岡市のサステナビリティファイナンス・フレームワーク(2026 年 10 月策定)が以下の原則・ガイドラインに適合していることを確認した。

グリーンボンド原則(2025、ICMA)	グリーンボンドガイドライン(2026、環境省)
ソーシャルボンド原則(2025、ICMA)	ソーシャルボンドガイドライン(2021、金融庁)
グリーンローン原則(2025、LMA 等)	グリーンローンガイドライン(2026、環境省)
ソーシャルローン原則(2025、LMA 等)	サステナビリティボンド・ガイドライン(2021、ICMA)

■資金使途(グリーン)

事業区分	対象プロジェクト	環境面での目標
エネルギー効率	・公共施設の省エネ化 ・環境性能の高い公共施設の新築、改修ならびに取得	温室効果ガスの排出削減
クリーン輸送	・電気自動車、水素自動車、グリーンスローモビリティの導入 ・自転車の走行空間の整備	温室効果ガスの排出削減
気候変動への適応	・河川・農業用水路の管理・改修 ・雨水貯留施設の整備 ・港湾施設・海岸保全施設の整備 ・治山・砂防施設の整備 ・指定暑熱避難施設、学校における空調の新規導入 ・道路の無電柱化	・水災害など発生時の浸水被害の緩和 ・高潮発生時の浸水被害の緩和 ・水災害など発生時の土砂被害の緩和 ・熱中症被害の軽減
生物・自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理	・緑地の整備 ・森林整備(間伐、植林、林道の管理・改修)	緑地等の多面的な機能の維持増進
生物多様性保全	・野生生物・希少生物保全のための遊水地や公園の整備 ・野生生物・希少生物保全のための動物園の飼育施設の整備 ・南アルプス保全のための山小屋・登山道の整備	生物多様性の保全

株式会社格付投資情報センター

Copyright(C) 2026 Rating and Investment Information, Inc. All rights reserved.

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目2番地テラススクエア (お問い合わせ) サステナブルファイナンス営業部 TEL 03-6273-7408
セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。また、R&I は、適合以外の事柄につき意見を表明するものではなく、資金調達の目的となる成果の証明、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&I は、セカンドオピニオンに際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&I は、セカンドオピニオンに関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき本稿末尾をご覧ください。

グリーンビルディング	・認証を取得(予定含む)する公共施設の新築、改修ならびに取得	温室効果ガスの排出削減
汚染の防止と管理	・下水道管や下水・排水処理施設の整備、更新 ・資源循環センターの整備、更新、修繕 ・水質や大気等の汚染常時監視測定機器の整備 ・バイオトイレの設置	有害物質の排出削減

■資金使途(ソーシャル)

事業区分	対象プロジェクト	対象となる人々
必要不可欠なサービスへのアクセス	・学校施設・教育施設の整備	児童・生徒等施設利用者
	・保育施設(こども園を含む)、放課後児童クラブ、児童相談所、こどもの遊び場の整備	子ども、子育て世帯等の施設利用者
	・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の整備	介護を必要とする高齢者
	・障がい者福祉施設の整備	障がい者
	・庁舎の整備	地域住民
	・災害対策・救急活動のためのデジタル化の推進	地域住民
	・消防・防災ヘリコプターの整備	中山間地域の住民、高山岳地帯の登山者、その他広範囲の要救助者
必要不可欠なサービスへのアクセス 手ごろな価格の基本的インフラ設備	・指定避難所、指定緊急避難場所に指定されている公共施設・学校の整備	地域住民、自然災害の罹災者
必要不可欠なサービスへのアクセス 社会経済的向上とエンパワーメント	・市有・市管理施設および市管理道路のバリアフリー化 ・公園のバリアフリー化	高齢者、障がい者、子ども、子育てをする人々を含む利用者
手ごろな価格の基本的インフラ設備	・老朽化した市有施設・設備・道路・公園の改修 ・防災のための道路・農道・林道の整備・改修	自然災害の罹災者を含む地域住民および施設

	・交通安全施設の整備 ・防災のための公園の整備	利用者
手ごろな価格の住宅	・市営住宅整備	市営住宅を必要とする人々
社会経済的向上とエンパワーメント	・地域活性化に資するスポーツ施設の整備	地域住民

1. 資金調達者の概要



[静岡市章]

- ・ 静岡市は、静岡県を中心に位置し、南北に広がる広大な市域を有する都市。温暖な気候に恵まれ、北は南アルプスから南は駿河湾に至るまで、豊かな自然環境を有しながら、古くから今川氏や大御所時代の徳川家康の城下町として、独自の文化や産業を育み、日本の中枢都市として発展を続けてきた。
- ・ 温暖な気候、広大な面積を活かして多彩な産業が集積しており、広大な静岡都市圏の中心に位置する「商都・静岡」として第三次産業が集積しているほか、清水港周辺を中心に、プラモデルなど第二次産業の割合も高く、茶や桜えび、みかんを中心とした第一次産業も盛んに行われている。

2. 調達資金の使途

調達資金は本オピニオン P1～3 の表に記載の対象プロジェクトに係る新規事業資金に充当する。

調達資金の使途として示された対象プロジェクトは明確な環境改善効果・社会的効果をもたらす。調達資金の使途は適切である。

(1) グリーンプロジェクトの環境改善効果

公共施設の省エネ化

事業区分：エネルギー効率

貢献する SDGs:  

- ・ 公共施設の高効率な空調設備の導入、照明の LED 化などにより、消費電力の抑制、CO₂ 排出削減を図る。静岡市は、2023 年に「第 3 次静岡市地球温暖化対策実行計画」を策定し、長期目標として 2050 年のカーボンニュートラル、2030 年度までに温室効果ガスを 2013 年度比で 51%削減させる目標を掲げている。

環境性能の高い公共施設の新築、改修ならびに取得

➤ ZEB、ZEH(ZEH-Mを含む)水準の BEI(省エネルギー性能指標)を有すること

事業区分: エネルギー効率

貢献する SDGs:   

- 公共施設を ZEB/ZEH 仕様で整備する。ZEB/ZEH(net Zero Energy Building/House)は、建物全体の断熱性や設備の効率性を高めて使用するエネルギーを減らすとともに、太陽光発電などでエネルギーを創り、消費するエネルギーの量を実質的にゼロ以下にすることを旨とした建物/住宅。
- 静岡市は、市有建築物においては、2050 年のカーボンニュートラルに向け、まずは建築物の一次エネルギー消費量を 50%以上削減する「ZEB Ready」以上の整備を目指すこととしている。

電気自動車、水素自動車、グリーンスローモビリティの導入

事業区分: クリーン輸送

貢献する SDGs:   

- 公用車の更新時などに電気自動車や水素自動車を導入することで、業務にかかる CO₂ 排出削減と大気汚染の防止を図るとともに、これらの車種の普及を促進し地域の脱炭素化を進める。また、グリーンスローモビリティ(時速 20km 未満で公道を走行できる電動車を活用した、環境にやさしく小回りの利く小さな車両)の導入に向けて、自動運転の実証実験を清水港周辺などで進めている。

自転車の走行空間の整備

事業区分: クリーン輸送

貢献する SDGs:  

- 歩行者、自転車、自動車とともに安全で快適に通行できるよう、車道の一部を活用した自転車レーンの設置や歩道内での構造的・視覚的分離などの手法によって自転車走行空間を整備。自動車から自転車へのモーダルシフト(移動手段の転換)を促進することで、走行空間整備区間における自動車利用の低減とそれに伴う CO₂ 排出量の削減効果が期待される。静岡市は「静岡市自転車活用推進計画」に基づき、脱炭素社会の実現に向けて自転車の利活用促進に取り組んでおり、本事業は当該計画に位置づけられた取組の一環として実施される。

河川・農業用水路の管理・改修

事業区分: 気候変動への適応



貢献する SDGs:

- ・ 気候変動に伴う降雨強度の増大や豪雨頻度の増加により、洪水ピーク流量や氾濫発生確率の増加、内水氾濫の発生回数の増加や浸水時間の長期化が懸念される。河川・農業用水路の改修や浚渫を行い、台風や集中豪雨による人的・物的被害や農業への被害を抑制する。「第 3 次静岡市地球温暖化対策実行計画」などの静岡市が公表する計画や資料のなかで、大雨や風水害に対応する事業として位置づけられているものを対象とする。

雨水貯留施設の整備

事業区分: 気候変動への適応



貢献する SDGs:

- ・ 気候変動に伴う降雨強度の増大や豪雨頻度の増加により、洪水ピーク流量や氾濫発生確率の増加、内水氾濫の発生回数の増加や浸水時間の長期化が懸念される。雨水貯留施設、雨水ポンプ場、雨水管渠を整備し、大雨降水時の雨水の一時的な貯留、または河川や海への排水を行い、浸水被害の緩和を図る。

港湾施設・海岸保全施設の整備

事業区分: 気候変動への適応



貢献する SDGs:

- ・ 日本周辺を含む世界全体で海面水位の上昇が続いており、高潮・高波の被災リスクの増大、海岸侵食、港湾及び漁港防波堤などへの被害、消波工の効果低下が懸念される。岸壁、防波堤、排水路の整備や、浚渫、港湾道路嵩上げなどにより、高潮・高波災害を抑制する。「第 3 次静岡市地球温暖化対策実行計画」などの静岡市が公表する計画や資料のなかで、大雨や風水害に対応する事業として位置づけられているものを対象とする。

治山・砂防施設の整備

事業区分: 気候変動への適応



貢献する SDGs:

- ・ 川の流れを安定させ、土石流や洪水、川岸が削られることを防ぐ治山・砂防工事や急傾斜地崩壊対策工事を実施する。「第 3 次静岡市地球温暖化対策実行計画」などの静岡市が公表する計画や資料のなかで、大雨や風水害に対応する事業として位置づけられているものを対象とする。

指定暑熱避難施設、学校における空調の新規導入

事業区分：気候変動への適応

貢献する SDGs:  

- 気温の上昇とヒートアイランドの進行により、熱中症リスクの増加や屋外活動への影響が懸念される。気候変動適応法第 21 条に基づいて静岡市が指定する指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)や学校施設において高効率な空調設備の整備を促進し、熱中症を予防することで人的被害を減少させる。

道路の無電柱化

事業区分：気候変動への適応

貢献する SDGs:  

- 気候変動により台風の強大化や強風・突風の発生頻度が増加していることを踏まえ、電線を地中に敷設して道路の無電柱化を進め、台風などの強風で電柱が倒れることによる輸送路の寸断、電線が垂れ下がり漏電することによる事故などを防止する。無電柱化は、道路幅が広くなることによる歩行者の安全確保にもつながる。

緑地の整備

事業区分：生物・自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理

貢献する SDGs:  

- 麻機遊水地などにおいて緑地整備を進める。緑地は子供の遊び場、レクリエーションの場、自然環境の保全拠点、観光振興など多様な機能を有し、市民の豊かな生活を支える。避難場所や防災拠点の役割を果たすことで、災害発生時の被害軽減にも資する。

森林整備(間伐、植林、林道の管理・改修)

事業区分：生物・自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理

貢献する SDGs:  

- 間伐や植林により林内密度を調整する。また、それらを行うための林道の整備を行う。森林が持つ水資源の涵養や洪水防止機能などの多面的機能の維持・増進、森林環境の保全を図る。

野生生物・希少生物保全のための遊水地や公園の整備

事業区分：生物多様性保全

貢献する SDGs:



- ・ 「第 2 次静岡市生物多様性地域戦略」に基づき、麻機遊水地、南アルプス、谷津山、里山公園（鯨ヶ池）、三保などにおいて、野生生物や希少生物の保全につながる生息環境整備を行い、地域生態系の健全な保全・再生を図る。

野生生物・希少生物保全のための動物園の飼育施設の整備

事業区分：生物多様性保全

貢献する SDGs:



- ・ 日本平動物園において、野生生物・希少生物を保全・保護するための飼育施設を整備する。飼育・獣医療に関する施設に限定し、レストラン等の飼育と関連しない施設は対象外とする。日本平動物園は日本国内のレッサーパンダの生態管理を担う、飼育・繁殖拠点となっている。

南アルプス保全のための山小屋・登山道の整備

事業区分：生物多様性保全

貢献する SDGs:



- ・ 南アルプスに生息する多様な高山植物など動植物の保全活動を行うにあたって必要な山小屋、登山道の整備を行う。「第 3 次静岡市地球温暖化対策実行計画」では、気候変動により高山植物の開花期の早期化と開花期間の短縮が生じ、花粉媒介昆虫の活動時期とのずれや、ライチョウの個体数変動などの影響が懸念されるとしている。本事業はこうした保全活動を支える基盤整備として位置づけられる。

認証(以下のいずれか)を取得(予定含む)する公共施設の新築、改修ならびに取得

- CASBEE（自治体版除く）建築における S ランク、A ランク
- DBJ Green Building 認証における 3 つ星以上
- LEED 認証における Platinum, Gold, Silver
- BREEAM 認証における Outstanding/Excellent/Very good

事業区分：グリーンビルディング



貢献する SDGs:

- ・ 公共施設などの新築・改修に際し、省エネルギー性能など環境負荷低減に配慮した仕様で整備する。

※認証制度概要

CASBEE 評価認証（認証団体：一般財団法人建築環境・省エネルギー機構）

「Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency（建築環境総合性能評価システム）」の略称。建築物を環境性能で評価し格付けする。省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建物の品質を総合的に評価する制度である。
評価結果は、S ランク（素晴らしい）からC ランク（劣る）までの5段階評価となっている。

DBJ Green Building 認証（認証団体：株式会社日本政策投資銀行及び一般財団法人日本不動産研究所（JREI））

対象物件の環境性能のみならず、テナント利用者の快適性、防災・防犯等のリスクマネジメント、周辺環境・コミュニティへの配慮、ステークホルダーとの協業等を含めた総合的な評価を行う認証制度。評価結果は星5（国内トップクラスの卓越した配慮がなされた建物）から星1（十分な配慮がなされた建物）までの5段階評価となっている。
総合評価のうち環境性能項目に関する評価が確認できる場合、環境認証として有効と考えられる。

LEED認証（認証団体：米国グリーンビルディング協会（US Green Building Council））

「Leadership in Energy and Environmental Design（エネルギーと環境に配慮したデザインにおけるリーダーシップ）」の略称。米国発祥のグリーンビルディング認証プログラム。建築物全体の企画・設計から建築施工、運営・メンテナンスまでにわたって様々なシステムを通じ、エネルギー性能をはじめとする総合的環境負荷を評価する。必要条件を満たした上で、取得したポイントによって標準認証、シルバー、ゴールド、プラチナの4つの認証レベルが用意されている。

BREEAM認証制度（認証団体：英国建築研究所（BRE））

「Building Research Establishment Environmental Assessment Method」の略称。英国建築研究所BRE（Building Research Establishment）と、エネルギー・環境コンサルタントのECD Energy and Environmentによって1990年に開発された。管理、健康と快適、エネルギー、交通、水資源、材料、敷地利用、地域生態系、汚染、先進的技術の最大10分野で評価される。評価結果は、とても素晴らしい(Outstanding)から合格(Pass)の5段階評価となっている。
世界で最初の環境価値評価指標であり、英国外でも広く利用されている。

下水道管や下水・排水処理施設の整備、更新

事業区分：汚染の防止と管理



貢献する SDGs:

- ・ 下水道管、下水・排水処理施設やし尿処理施設を整備することで、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全・改善を図る。

資源循環センターの整備、更新、修繕

事業区分：汚染の防止と管理



貢献する SDGs:

- ・ 粗大ごみやペットボトル・スラグの資源化を行う沼上資源循環センターの整備、更新、修繕を行う。資源化を通じて焼却量・最終処分量を削減し、有害物質の排出抑制及び資源の有効利用を図る。

水質や大気等の汚染常時監視測定機器の整備

事業区分：汚染の防止と管理

貢献する SDGs:  

- ・ 環境保健研究所などにおいて、生物化学的酸素要求量(BOD)、化学的酸素要求量(COD)、溶存酸素量(DO)、窒素、りんなどの監視による水質調査、二酸化硫黄、二酸化窒素、光化学オキシダントなどの監視による大気調査、ダイオキシンや環境ホルモンなど様々な有害化学物質の監視を行う測定機器を整備し、取得したデータを汚染防止に向けて活用する。

バイオトイレの設置

事業区分：汚染の防止と管理

貢献する SDGs:  

- ・ 下水道が未整備の山間部などにおいて、し尿を微生物の働きで分解し、自然蒸発させる処理装置付の循環式の水洗トイレを設置し、公衆衛生の向上を図る。

(2) ソーシャルプロジェクトの社会的効果

学校施設・教育施設の整備

事業区分：必要不可欠なサービスへのアクセス

対象となる人々：児童・生徒等施設利用者

貢献する SDGs: 

- ・ 市立小中高校の校舎や設備を整備する。対処する社会的課題・社会的な目標は、児童・生徒の教育機会の確保、児童・生徒や教職員が安全で過ごしやすい環境の整備である。

保育施設(こども園を含む)、放課後児童クラブ、児童相談所、こどもの遊び場の整備

事業区分：必要不可欠なサービスへのアクセス

対象となる人々：子ども、子育て世帯等の施設利用者



貢献する SDGs:

- こども園を含む保育施設、放課後児童クラブ、児童相談所、こどもの遊び場を整備する。対処する社会的課題・社会的な目標は、児童福祉の増進及び児童の健全育成のための環境整備である。

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の整備

事業区分：必要不可欠なサービスへのアクセス

対象となる人々：介護を必要とする高齢者



貢献する SDGs:

- 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設を整備する。対処する社会的課題・社会的な目標は、高齢者が尊厳をもって、住み慣れた地域で自分らしく暮らせる安心な社会の実現である。

障がい者福祉施設の整備

事業区分：必要不可欠なサービスへのアクセス

対象となる人々：障がい者



貢献する SDGs:

- 障がい者の介護や自立訓練、就労支援などを行う障がい者福祉施設の整備及び整備のための補助金交付を行う。対処する社会的課題・社会的な目標は、障がい者の自立や社会参加、社会復帰に向けた主体的な取り組みの支援である。

庁舎の整備

事業区分：必要不可欠なサービスへのアクセス

対象となる人々：地域住民



貢献する SDGs:

- 庁舎の設備更新や整備を行う。現在、老朽化した静岡市清水庁舎を JR 清水駅東口の市有地へ移転・新築して 2031 年の供用開始に向けて計画を進めている。対処する社会的課題・社会的な目標は、市行政に関わるインフラの維持管理による市民の安全・安心の確保である。

災害対策・救急活動のためのデジタル化の推進

事業区分：必要不可欠なサービスへのアクセス

対象となる人々：地域住民

貢献する SDGs:  

- ・ 災害時の気象情報伝達システムや市民の安否確認システムの整備など、防災に必要なデジタル化を推進する。「静岡市地域防災計画」などの計画に事業の実施が位置づけられているものを対象とする。対処する社会的課題・社会的な目標は、市民の安全・安心の確保である。

消防・防災ヘリコプターの整備

事業区分：必要不可欠なサービスへのアクセス

対象となる人々：中山間地域の住民、高山岳地帯の登山者、その他広範囲の要救助者

貢献する SDGs:  

- ・ 山岳遭難事故、水難事故、林野火災などの救急搬送や各種消防活動に用いる消防航空隊のヘリコプターを整備する。対処する社会的課題・社会的な目標は、中山間地域の住民、高山岳地帯の登山者を含む市民の安全・安心の確保である。

指定避難所、指定緊急避難場所に指定されている公共施設・学校の整備

事業区分：必要不可欠なサービスへのアクセス・手ごろな価格の基本的インフラ設備

対象となる人々：地域住民、自然災害の罹災者

貢献する SDGs:  

- ・ 災害対策基本法で定める指定避難所（自宅が被災して戻れない人が一定期間生活する場所）や指定緊急避難場所（切迫した災害の危険から逃れ、命を守るために緊急的に避難する施設や場所）となる公共施設や学校を整備し、地域の防災を推進する。対処する社会的課題・社会的な目標は、災害時の周辺住民の安全・安心の確保である。

市有・市管理施設および市管理道路のバリアフリー化

事業区分：必要不可欠なサービスへのアクセス・社会経済的向上とエンパワーメント

対象となる人々：高齢者、障がい者、子ども、子育てをする人々を含む利用者

貢献する SDGs:  

- ・ 市有・市管理施設や市管理道路のバリアフリー化整備を進める。静岡市は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称バリアフリー法）」に基づき、高齢者、障害者、妊産婦、けが人などの移動や施設利用の利便性や安全性の向上を促進するために、公共交通機関、建築物、公共施設のバリアフリー

化を推進するとともに、駅を中心とした地区や、高齢者、障害者などが利用する施設が集まった地区において、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進することとしている。対処する社会的課題・社会的な目標は、高齢者、身体障がいのある人等の自立した日常生活及び社会生活を確保することである。

公園のバリアフリー化

事業区分：必要不可欠なサービスへのアクセス・社会経済的向上とエンパワーメント

対象となる人々：高齢者、障がい者、子ども、子育てをする人々を含む利用者

貢献する SDGs:  

- ・ 市が管理する公園のバリアフリー化整備を進める。対処する社会的課題・社会的な目標は、高齢者、身体障がいのある人等の自立した日常生活及び社会生活を確保することである。

老朽化した市有施設・設備・道路・公園の改修

事業区分：手ごろな価格の基本的インフラ設備

対象となる人々：地域住民および施設利用者

貢献する SDGs:  

- ・ 市有施設・設備・道路・公園の改修を行う。「道路橋長寿命化計画」、施設・設備の整備計画、その他公表している計画や資料において、施設利用者や歩行者の安全・安心確保のための事業として位置づけられているものを対象とする。対処する社会的課題・社会的な目標は、地域住民や施設利用者の安全確保である。

防災のための道路・農道・林道の整備・改修

事業区分：手ごろな価格の基本的インフラ設備

対象となる人々：自然災害の罹災者を含む地域住民

貢献する SDGs: 

- ・ 緊急輸送道路など、災害時に必要な道路・農道・林道の整備・改修を行う。「静岡市地域防災計画」などの計画や資料で、防災のための事業として位置づけられているものを対象とする。対処する社会的課題・社会的な目標は、地域住民の安全確保である。

交通安全施設の整備

事業区分：手ごろな価格の基本的インフラ設備

対象となる人々：地域住民

貢献する SDGs:



- ・ 信号機や道路標識など交通安全施設・設備を整備し、通学路をはじめとする道路の安全性向上及び渋滞緩和を図る。対処する社会的課題・社会的な目標は、歩行者や運転者の安全確保である。

防災のための公園の整備

事業区分：手ごろな価格の基本的インフラ設備

対象となる人々：自然災害の罹災者を含む地域住民

貢献する SDGs:



- ・ 指定緊急避難場所（切迫した災害の危険から逃れ、命を守るために緊急的に避難する施設や場所）となる公園を整備し、地域の防災を推進する。対処する社会的課題・社会的な目標は、災害時の周辺住民の安全・安心の確保である。

市営住宅整備

事業区分：手ごろな価格の住宅

対象となる人々：市営住宅を必要とする人々

貢献する SDGs:



- ・ 新たな市営住宅の整備や、既存ストックの有効活用・更新を図る改善事業や防災・減災事業を実施する。対処する社会的課題・社会的な目標は、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の供給である。

地域活性化に資するスポーツ施設の整備

事業区分：社会経済的向上とエンパワーメント

対象となる人々：地域住民

貢献する SDGs:



- ・ 静岡市は東静岡地区にアリーナの建設を予定している。人口減少・少子化を市の大きな課題と認識するなか、アリーナを核とした東静岡周辺のまちづくりにより、最先端の文化やスポーツを通じた新たな交流や滞在の創出と、快適で安心して住み続けられる住環境の両立を目指す。東静岡は JR と静岡鉄道が近接し、静岡市全体の賑わいの創出においても重要な位置にある。
- ・ NTTドコモや地元企業などで構成する企業グループ「The Shizuoka Alliance」が、静岡市アリーナ整備・運営事業の事業者に決定した。「The Shizuoka Alliance」は、開業 10 年目に年間 112 万人の来場、開業後 10 年で 1,537 億円の経済波及効果を目指すとしている。

3. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

環境・社会面の目標、規準、プロジェクトの評価・選定のプロセス、環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセスが示されている。プロセスは、環境・社会に配慮したプロジェクトを選定するように定められている。評価・選定のプロセスは適切である。

(1) 環境面での目標・社会的な目標

- 各グリーンプロジェクトの環境面での目標は本オピニオン P1～2 の表に記載のとおり。各ソーシャルプロジェクトの社会的な目標は本オピニオン P9～13 の「ソーシャルプロジェクトの社会的効果」の各項目に記載のとおり。

(2) 規準

- 本フレームワークで適格プロジェクトとした事業は、2026 年に策定した「第 5 次静岡市総合計画」に基づく施策として環境・社会課題の解決を図るものであり、確実な環境改善効果・社会的成果を見込めるよう選定されている。

■第 5 次静岡市総合計画

- 本計画では、静岡市の魅力を十分に生かすことにより、「誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち」を実現することを目指している。人口減少や気候変動、地域の稼ぐ力の停滞などに加えて、世界経済の不確実性という外部要因も重なり、静岡市の抱える課題は複雑化・深刻化・多様化しており、解決には市民・地域社会・企業・教育機関・行政などの共働・共創が不可欠としている。
- 共働・共創による安心と幸せが感じられる社会の実現に向けた課題解決の基本的な考え方を「政策形成(政策づくり)の方針」として掲げている。また、政策執行の主体として、適切に政策を実行し、良い結果を出すための基本的な考え方を「政策執行(政策の実行)の方針」として掲げている。

政策形成(政策づくり)の方針

静岡市は、他都市と比べても深刻な人口減少に直面していると同時に、世界は、知能革命や地球環境の危機といった大変革期にあります。そのため、これからどのような時代になるのかという時代認識のもと、これまでの延長上でない政策形成が求められます。そこで、政策形成を行う上での方針を示します。

- 1.人口減少の緩和と適応
- 2.まちづくりの転換
- 3.心の豊かさの実現
- 4.地域のつながりの強化
- 5.地域経済の活性化
- 6.DX・GXによる社会変革



政策執行(政策の実行)の方針

政策執行にあたっては、目標(目指す姿)を実現するため、意思決定を行い、政策を実行に移し、執行を管理し、良い結果を出すという「経営」の視点が重要です。そして、行政経営では、企業経営と異なり、市が直接持つ経営資源だけでなく、「社会全体の力を経営資源」として、社会的便益・効用を最大化するよう業務を行うことが重要です。このような認識のもと、政策執行に向けた方針を示します。

- 1.根拠と共感に基づき共働・共創する市政
- 2.社会共有資産の利活用
- 3.効率的かつ効果的な行政経営

[出所:静岡市]

(3) プロジェクトの評価・選定のプロセス

- 静岡市の財政局財政部財政課が環境改善効果・社会的便益が見込まれる事業を抽出し、各部局等との協議を経て対象プロジェクトを選定する。

(4) 環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセス

- ・ プロジェクトの選定に当たっては、各種法令等に沿って環境・社会面でのネガティブな影響について確認する。

4. 調達資金の管理

調達資金をグリーン/ソーシャルプロジェクトに充当するための追跡管理の方法、未充当資金の運用方法が示されている。調達資金の管理は適切である。

- ・ 地方自治法第 208 条(会計年度及びその独立の原則)に基づき、地方公共団体の各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てる必要がある。したがって、調達資金は原則として当該年度中の対象事業に充当される。
- ・ 静岡市の財政局財政部財政課では、予算編成の都度、市債管理表により全ての資金調達(債券、ローン双方を含む)を管理している。市債管理表は、事業区分ごとの事業費、市債充当額等を記録しており、本フレームワークに基づく調達資金についても、市債管理表にて充当プロジェクトと他の事業を区分して管理することで、調達資金はあらかじめ選定された個別のプロジェクトにそれぞれ紐づけられる。
- ・ 調達資金が適格プロジェクトに全額充当されるまでの間、又は未充当資金が発生した場合には、当該未充当資金が充当されるまでの間、市の規定に基づき、静岡市の会計管理者が安全性の高い金融資産で管理する。

5. レポーティング

開示のタイミング、方法、開示事項が示されている。グリーンプロジェクトの環境改善効果に係る指標・ソーシャルプロジェクトの社会的効果に係る指標は、環境面での目標・社会的な目標に整合している。レポーティングは適切である。

(1) 開示の概要

- ・ 資金を充当したプロジェクト名及び充当金額については、静岡市のウェブサイトにて、資金調達の翌年度に開示する。なお、プロジェクトについて、当初想定から大きな状況の変化が生じた場合は、速やかに開示する。
- ・ 資金を充当したプロジェクトの実施により得られた以下の環境改善効果及び社会的成果に関する指標等を、静岡市のウェブサイトにて資金調達の翌年度に開示する。

(2) 環境・社会的効果に係る指標

- ・ グリーンプロジェクトの環境改善効果、ソーシャルプロジェクトの社会的効果の開示に関しては以下の内容を予定しており、環境面での目標・社会的な目標に整合している。

■ グリーンプロジェクト

対象プロジェクト	環境改善効果
・公共施設の省エネ化	・整備内容、整備箇所数 ・更新した LED 照明、高効率空調設備等の数量 ・消費電力削減量 ・CO₂ 排出削減量
・環境性能の高い公共施設の新築、改修ならびに取得	・建物概要 ・CO₂ 排出削減量 ・ZEB・ZEH 認証水準
・電気自動車、水素自動車、グリーンスローモビリティの導入	・導入台数 ・CO₂ 排出削減量
・自転車の走行空間の整備	・整備内容 ・整備延長(km)
・河川・農業用水路の管理・改修 ・雨水貯留施設の整備 ・港湾施設・海岸保全施設の整備 ・治山・砂防施設の整備 ・指定暑熱避難施設、学校における空調の新規導入 ・道路の無電柱化	・整備箇所名 ・整備箇所数 ・整備距離 ・(河川の管理・改修の場合)整備面積 ・(調整池の場合)整備容量 ・浚渫土砂の容量 ・想定被害減少効果(戸数・人口・面積等)
・緑地の整備 ・森林整備(間伐、植林、林道の管理・改修)	・整備内容 ・整備面積 ・緑化面積 ・整備延長
・野生生物・希少生物保全のための遊水地や公園の整備 ・野生生物・希少生物保全のための動物園の飼育施設の整備	・整備内容 ・野生生物の保護、増殖の実績
・南アルプス保全のための山小屋・登山道の整備	・保全される区域の面積(ha)、登山道の延長(km)、事業により保全される動植物の種類・生息数
・認証を取得(予定含む)する公共施設の新築、改修ならびに取得	・整備箇所名・整備箇所数 ・認証取得の状況 ・CO₂ 排出削減量

・下水道管や下水・排水処理施設の整備、更新	・整備内容(整備箇所数、整備延長) ・供用区域人口 ・処理量 ・BOD 年平均値
・資源循環センターの整備、更新、修繕	・整備内容 ・リサイクル等実施量(t)
・水質や大気等の汚染常時監視測定機器の整備 ・バイオトイレの設置	・整備内容、整備箇所数

■ソーシャルプロジェクト

適格プロジェクト例	レポート項目		
	アウトプット	アウトカム	インパクト
・学校施設・教育施設の整備	整備事業内容	整備施設件数 / 利用者数 (定員数)	教育環境の充実
・保育施設(こども園を含む)、放課後児童クラブ、児童相談所、こどもの遊び場の整備	整備事業内容	整備施設件数 / 利用者数 (定員数)	子育てしやすい環境の充実
・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の整備	整備事業内容	整備施設件数 / 利用者数 (定員数)	福祉の充実
・障がい者福祉施設の整備	整備事業内容	整備施設件数 / 利用者数 (定員数)	共生社会の実現
・庁舎の整備	整備事業内容	整備施設件数 / 利用者数	行政サービスの維持
・災害対策・救急活動のためのデジタル化の推進	整備事業内容	システム利用 可能者数	DXを通じた防災機能強化、インフラへのアクセス向上
・消防・防災ヘリコプターの整備	導入台数、救助可能面積、稼働可能日数	利用する山、地域等	救助能力の向上
・指定避難所、指定緊急避難場所に指定されている公共施設・学校の整備	整備事業内容	整備箇所数	防災機能強化

・市有・市管理施設および市管理道路のバリアフリー化 ・公園のバリアフリー化	整備事業内容	整備箇所数	バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり
・老朽化した市有施設・設備・道路・公園の改修 ・防災のための道路・農道・林道の整備・改修 ・交通安全施設の整備 ・防災のための公園の整備	整備事業内容	整備箇所数/ 施設利用者数	持続可能で強靱なまちづくり
・市営住宅整備	整備事業内容、整備箇所数	利用者数	住宅セーフティネットの強化
・地域活性化に資するスポーツ施設の整備	整備事業内容	来場者数、経済波及効果	地域振興の拠点の整備による地域の活性化

以上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。